

第二章 多摩市民のめざす図書館

この章は、多摩市全体の図書館サービスのしくみ（図書館システム）の将来像、また、全市まちづくりとの関係を提言しています。

2-1. 「知の地域創造」のための図書館 （基本方針と5つの運営方針）

2-2. 図書館システムとしての多摩市立図書館

2-3. 再生まちづくりの担い手となる図書館

2-4. あたらしい多摩市立図書館全体への提言 （提言チャート）

2-1 「知の地域創造」のための図書館

(1) 「知の地域創造」のための図書館

序章で触れた「『知の地域創造』センター」。多摩市の従来の図書館本館の概念ではくれないもの、文化・芸術・公園・劇場・音楽堂など、多摩中央公園を中心とした多摩センターにおける文化的なエリアのイメージとして、策定委員会の中で話されました。その策定委員会が始まる直前に、公益財団法人文字・活字文化推進機構主催のシンポジウムが多摩市内で開催され、「知の地域づくり」における図書館の役割などについて議論が交わされました。その中で出てきた様々な提言やイメージは、この基本構想にも方向性を与えるものになっています。

- 多摩市の45年の歴史を振り返り「知の地域づくり」を市民と考えてゆきたい。
- アニメ「耳をすませば」の舞台だからか、多摩エリアは図書館が息づいている。
- 多摩市では、コミュニティの核として、図書館が重要な役割をはたしてきた。
- この街では高度経済成長時代に、文庫活動、読書活動、読み聞かせに力を発揮してきた地域のお母さんたちが沢山いた、ということが、蓄積としてある。
- 「知の地域づくりin多摩」シンポジウムでうかがったことも踏まえて、図書館については、直営を基本とすべきだと思う。そして文化を大切にしたい。
- 地域の文化に関するコーナー、行政資料のコーナー、多摩ではそのような資料を重視してきた。
- 図書館は、ある意味子どもたちの居場所だけでなく、広場だと思うし、知識の知縁と地域の地縁をつなぐ拠点であると思う。そのなかで働く、あるいは生活する、そして育っていくみなさんにとって幸せな知の拠点を、市民のみなさんをつくっていかねばと感じている。
- クールジャパンである漫画・アニメも含め大きく広い意味で活字文化にとらえ、これからつくる図書館は、年配の方だけでなく若い人の居場所でもあり、情報をあらゆる面で発信できる図書館にしたい。

これまでの多摩市立図書館は、紙媒体としての本を貸し出すという機能が中心でした。最近の新しい図書館の事例を見ると、資料面ではマルチメディア、ゲームから「もの」実物展示まで、機能の面ではビジネス支援などの課題解決や作業の場、居場所や交流の場の提供など、本来「図書館」というものは「世界の知識にアクセスできる機能」を基本として、時代の要求に応じてフレキシブルに変わっていく可能性を持っています。

この章では、市の方針や図書館の基本方針などを押さえながら、市民の意見を踏まえた策定委員会の提言をもとに、これからの多摩市立図書館のサービスネットワーク全体のありかたについてまとめていきます。

(2) <基本方針：市民の「知る」を支援する。>というのは、

平成23年、多摩市立図書館は、市民の声をアンケートで広く聴いて、図書館の基本方針・運営方針を確定しました。基本方針は、このように記されています。

<基本方針> 市民の「知る」を支援する

多摩市立図書館は、持続可能な社会を目指し、すべての市民が必要とする資料や情報を得ることを支援します。そして、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館サービスの実現のため、地域や他機関と協力し、市民のみなさんと一緒に、積極的な図書館活動を推進します。

現在も進行中のこの理念は、多摩市が「知の地域づくり」を目指す方針と重なるところであり、地域づくりの市民と行政のほかの施策とも、連携や協働をしてゆくことを目指してゆきます。

この基本方針の「知る」ということに関連する市の基本理念に、多摩市自治基本条例があります。この中では、第4条（基本原則）第17条（情報共有）が「知の地域づくり」につながります。

※出典：平成28年6月18日
全国リレーシンポジウム
「知の地域づくりを考える
in多摩市」がありました。
片山前総務大臣、姜尚中、
柳田邦男、阿部裕行市長、
が、あるべき図書館像を
語りました。片山鳥取県
知事時代の図書館施策を
元に「知の地域づくり」
が議論のテーマでした。

※シンポジウムでは、阿部
多摩市長が左記のように
知の地域づくりと図書館
について発言しています。

※「知の地域づくりを考える
in多摩市」では、柳田邦男
基本構想策定委員会委員長
が他市の事例を挙げました。
・一緒に親子で読書の家読。
・独立絵本館と食育料理教室。
・テラスで緑陰読書。
・まちかどブックコーナー。
・市民の環境緑化ボランティア
・学校図書館に資料費100万円
・指定管理者制度の事例頼末。
・地域文化に関するコーナー。



あなたのための緑陰の読書席

※出典：平成23年4月
多摩市立図書館
「多摩市図書館の基本方針・
運営方針について」より

※出典：多摩市自治基本条例
（基本原則）
第4条 私たちのまちの自治は、
市民の意思に基づき、次の各
号に掲げる基本原則によって
推進されなければなりません。
（情報共有）
第17条 市議会及び市の執行機
関は、保有する情報が、市民
共有の財産であることから、
これを市民にとってわかりや
すいものにならなければなら
ません。
2 市議会及び市の執行機関は、
市民の参画及び協働にあたって、
情報が共有されるよう、必要な
措置を講じなければなりません。

(3) <5つの運営方針> というのは、

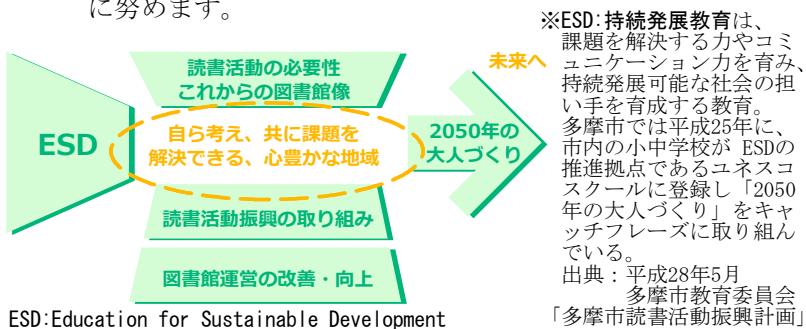
- 図書館の基本方針を具体化する施策として「5つの運営方針」を掲げています。
- 第五次多摩市総合計画基本構想は 「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」をおおきく掲げています。そこでは、
 - 1、市民主権による新しい地域社会の創造
 - 2、豊かなまちを次代へ継承
 - 3、自立的な都市経営が説明されていますが、「知の地域づくり」も5つの「図書館の運営方針」も、これにつながる理念・政策と考えています。

① 「だれもが使える図書館」を目指します。

本館を中心にして分館及び分室を運営することにより、**身近なところで気軽に利用できる図書館**を目指します。
また、だれもが図書館を利用できるよう、**高齢者や障がい者、多様な文化を持つ人々へのサービス**に努めます。

② 「子どもの読書環境の整備」を目指します。

一人ひとりの子どもが、**感性や人間性を育み、大きく変化する社会情勢にも対応できるよう、生きる力を支援する図書館**を目指します。
また、子どもたちが読書に関心をもち、いつでも読みたいときに興味ある本に出会えるよう、**読書環境の整備**に努めます。



ESD: Education for Sustainable Development

③ 「市民や地域に役立つ図書館」を目指します。

暮らしや地域の**課題解決、豊かな読書**を支える情報拠点として、多様な資料や情報を収集・提供し、市民や地域に役立つ図書館を目指します。
また、多摩市と多摩市に**関係する地域資料の活用**をつうじて、**地域文化の継承と新たな創造**を支えます。

④ 「しらべるを支え、つなげる図書館」を目指します。

図書館資料は、身近なところで多くの人が便利に利用できるよう、全館で共有管理しているメリットをさらに活かします。

また、より高度で専門的な調査研究に関する要望に応えるため、**レファレンスサービスの充実**を図るとともに、他の図書館、大学、専門機関との**連携**を推進します。

⑤ 「弾力的な管理・運営」を目指します。

利用者サービスのより一層の向上のため、**新しい技術**や他の図書館及び**異業種の発想や手法**を積極的に学び活用することにより、**弾力的かつ効果的な管理・運営**に努めます。



まちづくり、復興のためにはたらく図書館



畳の読書席、縁側に腰掛ける年配のご婦人



保育園児たちの早朝利用、ピアノがある開架室



それぞれの「本と市民の出会い」がある開架室



こころ強い司書さんがいるレファレンスデスク

2-2. 図書館システムとしての多摩市立図書館

(1) 図書館システムとしての多摩市立図書館

中央図書館、駅前拠点図書館、地域図書館、学校図書館、アウトリーチサービスの拠点をつなぐ、全市をおおう図書館サービスのネットワーク（システム）の総体を、多摩市立図書館と考えます。図書館システム全体で「知の地域創造」を支えます。

この図書館システムというのは「成長する有機体」と言われています。その成長を支える3要素は、人・組織、本・情報、場・環境、であって、有機体の盛衰は、成長の栄養分を送る図書館政策のありようにかかっています。

有機的な運動体・組織には、全体を関連づけ統括する中枢機能も必要です。多摩市立図書館の近年の停滞の課題は、中央館の不在といわれてきた理由です。高い専門性と中枢管理機能を備えた中央図書館は、サービスと資料の奥行きと広がりをつくり出し、市域全体に対応する拠点館・地域館を改善し魅力的にしてゆきます。これは、研究と先進国先進市での実例で証明されてきたことです。

地域館や拠点館は「かかりつけ医」であり、中央館は「専門病院」「総合病院」に例えられます。市民はそれぞれの状況と必要性に合わせて、使い分けができるようになる、それが図書館システムのなかの役割分担です。

- 開架30万冊程の新中央図書館
- 開架10万冊程の2 駅前拠点図書館
- 開架5万冊程の4 地域図書館
開架1万点の行政資料室

※図書館の数については、現在の施設数であり、行動プログラムの更新案では、4つの地域館が廃止され、2つの拠点館と本館再整備（行政資料室機能存続）の体制に集約する方針が撤回され、当面施設数は存続し、今後の検討とするとあります。

※図書館とは、建物のことではないということを、45年の経験の蓄積の中にある多摩市民であれば、誰でもが知っていることなのです。そのことは、多摩市の図書館政策の正しさと先進性を、自己証明しています。

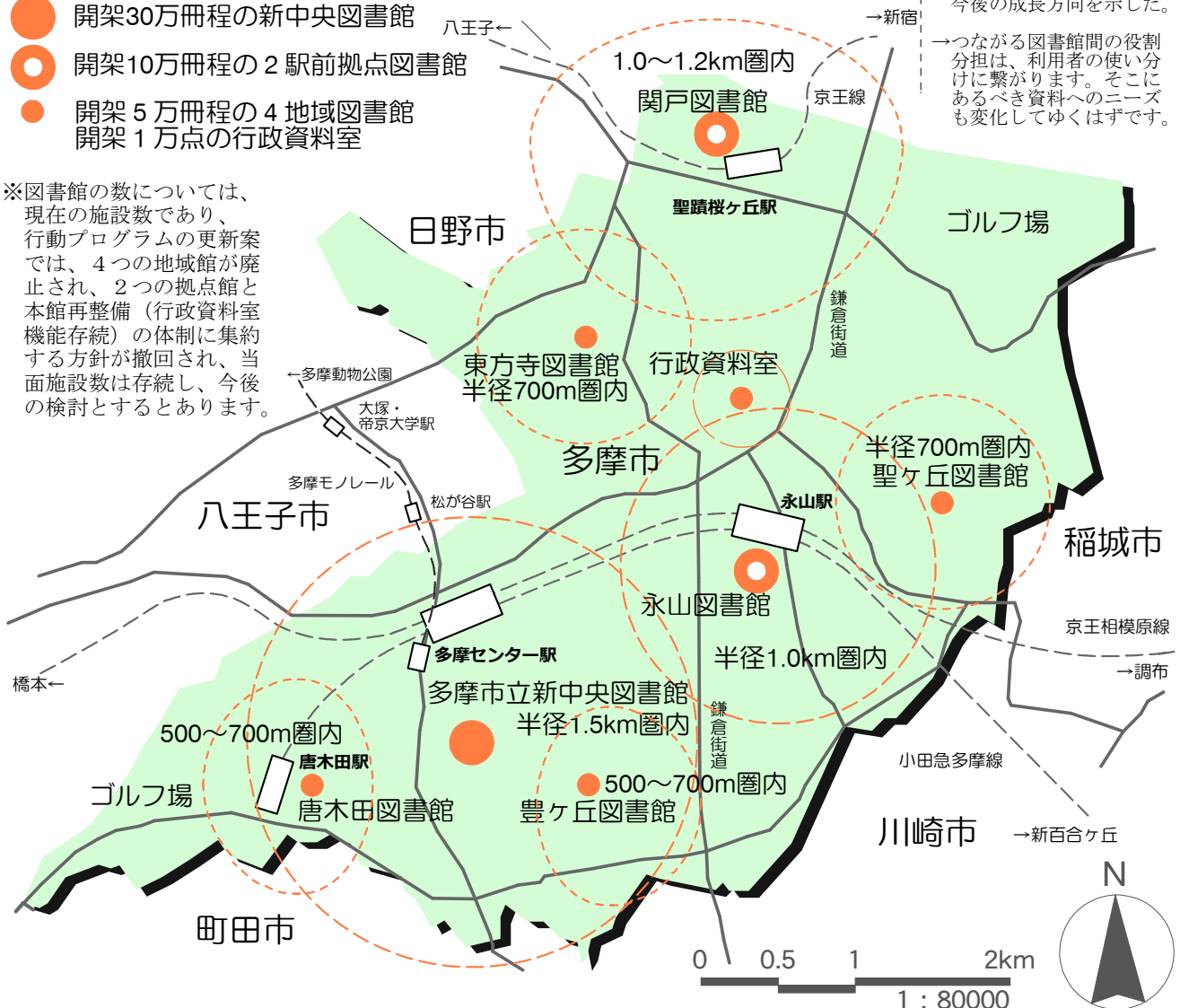
※アウトリーチサービス：かつての図書館は、資料を整えて利用者を迎える「待ち」のサービスでした。図書館に日常的に来館できない個人や団体に対し、館から出掛けて全域に届いてゆくサービス形式。

※「図書館は成長する有機体である。」の出典はインドの図書館学者ランガナタンの著作「図書館学の五法則」の第五法則。

※図書館が有機体であるということは、心と手をかけず放置すれば、枯れて廃れるということを意味してしまいます。

※中央図書館では専門性や資料の集中性が必要です。多摩市の中心的な図書館の状況を、先進的な浦安市や調布市と比較調査した。（1章3.（3）に掲載）大妻女子大松本研究室のカーリルを使った分析は今後の成長方向を示した。

一つながる図書館間の役割分担は、利用者の使い分けに繋がります。そこにあるべき資料へのニーズも変化してゆくはずで。



- (2) 中央図書館：全市図書館システムの中核機能と、より広く深い専門的サービスの部門・役割を、これからの多摩市立中央図書館が担います。

将来の中央図書館では、他市の成功事例を研究して、全出版物に対する収集カバー率や相対中央館アクセス率を高め、ワンストップで目的の資料に利用者がアクセスできる資料の体制を構築したいところです。多摩市内で、もっとも多くの幅広く、奥行き深い、現物の資料世界の中に入り、ブラウジングし、一冊の本を越えた資料の関係性を体感する開架です。



大きな資料世界がひろがる中央図書館の風景

- (3) 拠点図書館：通勤・通学や買い物などの、生活に沿った利便な場所、開館時間、日常の調べ物にこたえられる資料やサービスと場を提供する役割を、これからも2つの駅前拠点図書館が担います。

通勤通学の駅近の図書館では、夜間開館や自動返却、予約貸出など、クイックで利便なサービスに重点をおきます。新刊や新聞雑誌など、新しい情報を充実させ、本館との連携で専門性を補完させます。開架室を滞在型に再配置して、人の居場所を充実させて、少集会や展示も取入れたいものです。



便利な駅前にある永山図書館の開架室

- (4) 地域図書館：地域の暮らしに沿った、資料やサービスと出会いの場を提供する役割を、歩いてゆきやすい今の場所で、4つの地域図書館が担います。

子どもやお年寄りが日常的に生活圏の中で利用する図書館では、長時間開館や自動化機械貸出への投資よりは、全てに対応できる少数精鋭の職員が、ニーズに沿った資料を揃えて、多様な出会いの場を演出する、ふれあいを大切にするサービスが求められます。地域の学校との連携の拠点にもなります。



地域に向き合う東寺方図書館の開架室

- (5) 学校図書館：学校の一部である学校図書館は、公共図書館のパートナーとして、協力して児童・生徒へのサービスを担います。学校図書館が活動に必要な、資料構築と司書の研鑽が進むよう支援します。

学校図書館にいま一番必要なことは、新鮮な資料を購入する費用です。学校図書館間での協調した資料選定や学校司書の選書や相談業務のスキルを上げるなど、人に関わる部分で公共図書館は支援できます。学校が掲げるESDは、生涯に学ぶ姿勢を身につけることなので、社会連携が求められています。

※ESDは前項P2-03に解説による。



学校に出掛けて本箱を並べた直接貸出サービス

- (6) ネットワーク網：幼稚園や保育園、老人施設、長期療養型の病院、包括支援施設などで、これまでのサービス拠点にアクセスが難しい場合、配本車や宅配メール方式がアウトリーチサービスを担います。

また、それぞれの図書館に近くの団体のご希望があれば、学級招待や開館前利用など柔軟に受け入れ、利用団体との信頼関係が緊密になるように動きます。



病院に出掛けてゆく貸出サービス